

「新型コロナウイルス感染症の影響」による 特別労働相談窓口のご案内

《事業主・労働者の皆様へ》

令和2年2月14日から以下のとおり新型コロナウイルス感染症の影響による特別労働相談窓口を開設します。

特別労働相談窓口

開設場所：長崎労働局 職業安定部 職業対策課

所在地：長崎市万才町7-1

TBM長崎ビル6階

電話番号：095-801-0042

開設時間：8時30分～17時15分